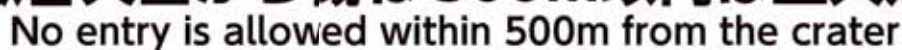
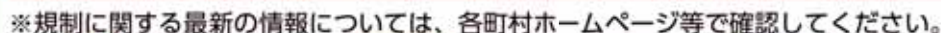


Regulatory Information (Ontake volcano)



- 1 火口周辺は突発的な噴火に対する安全対策を講じる必要があるため、災害対策基本法第63条第1項に基づく警戒区域を設定し、立入を禁止しています。許可なく警戒区域に立ち入った場合は、法律により罰せられます。
一部の登山道は、火山活動、安全対策の実施状況等により入山規制を緩和することがあります。
- 2 登山に際し、必ず最新の火山活動の状況を確認してください。御嶽山の活動状況は、気象庁の公式ホームページ等で確認することができます。
- 3 御嶽山は活火山です。活火山では、噴火による噴石や火山ガスの発生があることをご理解いただき、十分に注意してください。



(黒沢・開田口) 木曽町役場総務課危機管理室 TEL: 0264-22-4280
(王 滝 口) 王滝村役場総務課 TEL: 0264-48-2001